

らいふ

2012.7 No.54



「一番早い夏沖縄(国営沖縄記念公園)」白石セツ子

- わかりやすい医学教室（呼吸器科）
「肺炎球菌ワクチンについて」
- もっと!! 知りたい
「高額療養費制度について」
- 診療情報管理士の紹介
- 歯科シリーズ

ホームページ
<http://www.ojihosp.or.jp/>

— 医療法人 王子総合病院理念 —
「私たちは、みなさまの健康、医療、
介護を信頼と愛情で支えます。」

王子総合病院理念

みなさまの人格を尊重し、安全で最善の
医療を提供します。

基本方針

1. みなさまの意思（自己決定権）を尊重した、安全で信頼される医療の提供に努めます。
2. 地域基幹病院として、職員の研鑽に努め、人間愛に満ちた高度な総合的医療の提供に努めます。
3. 地域住民や医療機関との連携を緊密にし、地域の医療、福祉、保健の向上に努めます。



医療法人 王子総合病院

特集

肺炎球菌ワクチンについて

呼吸器内科医師 河井 康 孝



河井 医師

今回は、肺炎球菌ワクチンについてお話したいと思います。私の専門は呼吸器内科ですので、成人対象のワクチンについてのお話です。

肺炎とは、主に細菌やウイルスなどの病原微生物が肺に感染し炎症を起こす病気です。2011年における我が国の死亡率の病院別割合の中で悪性新生物（癌）・心臓疾患に次ぐ第3位を占める病気です。様々な菌やウイルスが原因となりますが、肺炎球菌は、顕微鏡で見ると多くは文字通りの球形で、2個連なった形態をとることが多く（図1）、全肺炎の原因微生物の20〜30%を占めるとされています（図2）。65歳を境に徐々に死亡率が増加し、特に慢性疾患を抱えている方や体が弱った方

はリスクが高くなります。また、インフルエンザに感染した方が亡くなる原因として、細菌性肺炎の続発が多くみられます。

肺炎球菌に対するワクチンは、日本では1988年に65歳以上の高齢者を対象にはじめて認可されました。肺炎球菌ワクチンとは、正式名称を23価肺炎球菌多糖体ワクチン（以下、PPV-23）といいます。肺炎球菌は、その表面を覆う型によって90以上の種類に分けられるのですが、「23価」とは、そのうち23種類に対応するワクチンという意味です。「たった23種類？」と思われるかもしれませんが、この23種類で成人の肺炎球菌感染者の80%を占めるとされているのです。

この菌は小児では重篤な髄膜炎などを引き起こすことがあり、小児用の肺炎球菌ワクチン（7価肺炎球菌蛋白結合型ワクチンといいます）が別にあります（これについては小児科の領域になりますのでこれ以上は触れませ

ん）。

米国疾病予防管理センター（CDC／ACIP）は、「65歳以上の高齢者、65歳未満の易感染者（脾機能不全、心・呼吸器の慢性疾患、糖尿病、腎不全、アルコール依存症、慢性肝障害、脳脊髄液漏、その他HIV感染や白血病などの免疫不全者）を肺炎による死亡のリスクが高い群として、このPPV-23の接種を推奨しています。PPV-23は接種後5年間有効とされていますが、徐々に血中の抗体濃度は低下します。以前は、再接種により強い局所反応（接種部位の疼痛・紅斑・硬結など）が出るとされ、再接種は禁止されていました。しかし、米国での研究で4年以上あければ大きな問題は無いことが確認され、現在は日本でも5年が経過した場合に再接種が可能となっています。接種による副反応は一般に発熱・注射部位の疼痛・発赤・腫脹がありますが、生命に影響するような重篤な副作用はほとんど

ど報告されていません。

さて、このPPV-23ですが、実は肺炎自体の発症予防に関しては必ずしも効果が立証されていません。これまでの研究でわかっていることは、(肺炎球菌による)肺炎の重症化およびそれによる死亡の可能性を低下させる、ということです(インフルエンザワクチンの定期接種を受けた高齢者については、75歳以上の方に限って肺炎発症およびそれによる入院頻度が減少したとの研究もあります)。しかも、その調査対象の多くは慢性肺疾患患者さんであったり、施設に入所されている高齢者であつたり、というものが多く、問題なく日常生活を送っている方に対しての予防効果は、まだ議論が分かれるところなのです。

つまり、PPV-23は、現時点では「肺炎にならないようにするワクチン」とはいえません。しかも、PPV-23は現在、厚生労働省による予防接種法の対象

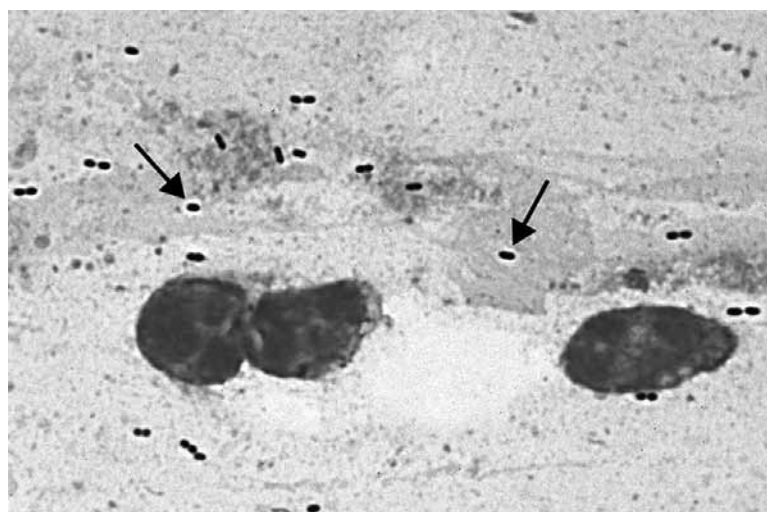


図1 肺炎球菌(喀痰の塗沫標本、日本病理学会ホームページより)

疾患とはなっておらず、任意接種のため接種にかかる費用は全額負担となります(当院では、1回の接種で6360円の負担となります)。そのためか、2010年現在の接種率は米国の65%に比し、我が国は10%未満と低い割合にとどまっています。

このようなことから、我々としては、普段から当院に通院さ

れている慢性疾患の高齢者の方を中心に、接種をお勧めしているのが現状です。前述したような「肺炎球菌のワクチンの特徴・限界」を十分踏まえたうえで、検討していただければと思います。もっと詳しく知りたいという方は、お気軽に当科までご相談ください。

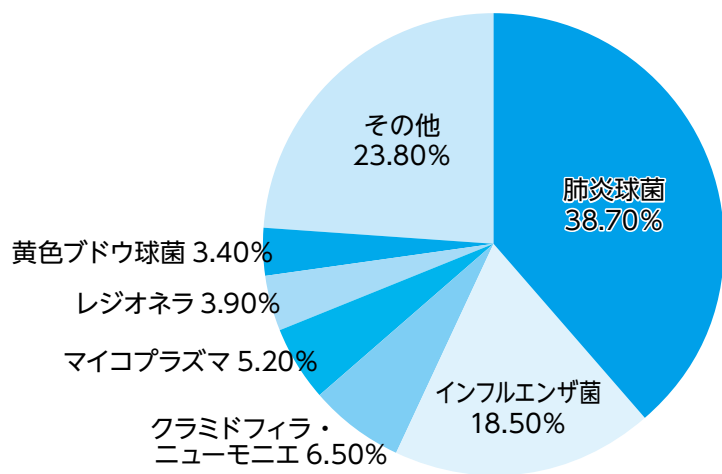


図2

市中肺炎の原因菌の割合(日本呼吸器学会呼吸器感染症に関するガイドライン作成委員会編 成人市中肺炎診療ガイドラインより改変)



もつと!! 知りたい

「高額療養費制度について」



地域医療支援部
医療相談室

渡辺 公明

病気になったら同時に心配なのは医療費のことでしょう。医療費で困ったときに利用できる公的制度は色々ありますが、「高額療養費制度（以下、高額療養費）」は医療費負担を軽減するために知っておきたい制度のNo.1です。ただし、自分で申請しなければ利用できないと心得ておくほうがいいでしょう。制度の要件を知っていることが大事ですから概要についてご紹介します。

高額療養費制度とは？

病気やけが等で、一ヶ月に支払う医療費が一定額を超えた場合、その超えた金額を支給するという

制度です。自己負担限度額（以下、限度額）は、年齢や収入によって異なります（表参照）。

高額療養費制度の留意点

- ① 申請から還付されるまでには約3ヶ月かかります。
- ② 対象になるのは保険診療分のみ。先進医療や食事代、差額ベッド代（室料）は含まれません。
- ③ 入院と外来、内科と歯科は、同じ月でも合算できません。
- ④ 暦月（月の1日～末日）ごとの計算のため、月をまたぐ場合は合算できません。

■ 高額療養費の自己負担限度額（月額）

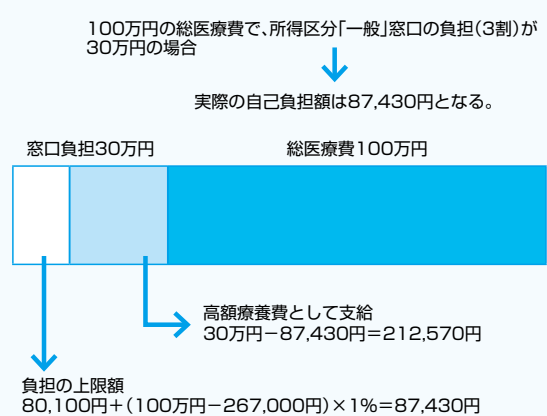
〈70才未満の場合〉

所得区分	窓口負担	1ヶ月の自己負担限度額	多数該当（※1）	入院食事代（1食）
上位所得者（※2）	3割 （小学校入学前まで2割）	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円	260円
一般		80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円	
低所得者（住民税非課税世帯）		35,400円	24,600円	

※1 直近12ヶ月の間に、すでに3回以上の高額療養費の支給を受けている場合の4回目以降の上限

※2 会社員などの健康保険の場合、月収53万円以上。自営業など国民健康保険の場合、基礎控除後の総所得金額が600万円超の世帯など

■ 高額療養費の具体例



■ 高額療養費の自己負担限度額（月額）

〈70才以上の場合〉

所得区分		窓口負担	一ヶ月の自己負担限度額		多数該当 （※1）	入院食事代 （1食）
			外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）		
現役並み所得者 （※2）		3割	44,400円	80,100円＋（総医療費 －267,000円）×1％	44,400円	260円
一般		1割（2割） （※3）	12,000円	44,400円	適用なし	
低所得者 （住民税非課税世帯）	Ⅱ （Ⅰ以外）		8,000円	24,600円		入院90日まで210円
	Ⅰ（※4）			15,000円		入院90日超160円
						100円

※1 直近12ヶ月の間に、すでに3回以上の高額療養費の支給を受けている場合の4回目以降の上限

※2 健康保険の場合、月収28万円以上など。国民健康保険・後期高齢者医療の場合、課税所得145万円以上など

※3 70～74才は軽減措置として1割負担

※4 年金収入のみの場合、年金支給額80万円以下など、総所得金額がゼロの人

高額療養費には、世帯合算や多数該当といったしくみがあり、さらに限度額を軽減することができます。

世帯合算

同じ世帯で同じ月に、2人以上がそれぞれ窓口で支払った自己負担は合算できます。同じ世帯とは、同じ保険証に名前が載っている人のことです。世帯合算の限度額の算出方法は、同じ世帯のご家族の年齢と所得によって異なります。なお、70才未満の場合、合算できるのは21,000円以上の負担額のみです。70才以上の場合、合算できる金額の制約はありません。

◇70才未満の夫婦で所得区分が「一般」の場合：合算できるのは自己負担額21,000円以上

	父（被保険者）	母（被扶養者）	娘	息子
医療費	①200,000円	②300,000円	20,000円	50,000円
自己負担限度額(3割)	③60,000円	④90,000円	6,000円	15,000円

自己負担限度額 82,430円=80,100円+[(①200,000円+②300,000円)-267,000円]×1%
払い戻し額 67,570円=(③60,000円+④90,000円)-82,430円

また、同一人合算ということもできます。同じ月で2つ以上の病院の自己負担を合算でき、この金額が上限額を超えれば高額療養費の対象になります。

◇70才以上で所得区分が「一般」で外来のみの場合：合算できる自己負担額に制限なし

	A病院	B病院	Cクリニック
医療費	200,000円	300,000円	20,000円
自己負担限度額(1割)	①20,000円	②30,000円	③2,000円

自己負担限度額 12,000円
払い戻し額 40,000円=(①20,000円+②30,000円+③2,000円)-12,000円

2010年の4月から総合病院では高額療養費の計算方法の見直しが行われ、「診療科単位」から「医療機関単位」に改められました。つまり、当院の内科と外科などの自己負担も合算できるようになりました（ただし、医科と歯科の合算は不可）。

多数該当

同一人がひとつの病院で4ヶ月を超えるような長期の入院となったり、同じ世帯で複数の病院を受

診したり、同一人が複数の病院を受診して、過去1年間（直近の12ヶ月）に4回以上高額療養費の支給を受けている場合は、4回目以降の限度額が引き下がります（表参照）。

高額療養費の利用方法

①全額医療費を支払った場合は、自分が加入している保険者に高額療養費の「支給申請書」に必要な事項を記入し、提出することです。約3ヶ月後に限度額を超えた額の還付が受けられます。病院などの領収書の添付や通帳（つまり還付を受けるための口座がわかるもの）、印鑑を求められる場合もあります。

②①の場合、全額医療費を支払うため立て替えが大変です。70才未満の患者さまで入院することが決まったときは、あらかじめ「限度額適用認定証」を申請しておくことにより、病院窓口での支払を限度額までにとどめることができます。家計の負担が軽くなりますので、早めに申請しておくことが大事です。

なお、70才以上の場合、認定証がなくても「高齢受給者証」により自動的に限度額までとなります。ただし、適用されるのは所得区分が「一般」の限度額44,400円までの方です。70才以上の低所得者の方が「限度額適用・標準負担額減額認定証」の適用を受け

るには、申請が必要です。

・「限度額適用認定証」：70才未満の一般・上位所得者（住民税課税世帯）の方が申請し、取得します。

・「限度額適用・標準負担額減額認定証」：70才未満と70才以上の低所得者（住民税非課税世帯）の方が申請し、取得します。

苦小牧の国保の場合は市役所の国民健康保険課で手続きします。

①保険証 ②印鑑があれば手続きできます。

協会けんぽの場合は最寄りの年金事務所です。①保険証 ②印鑑があれば手続きできます。詳しい申請方法は各保険者にご確認ください。

外来も限度額適用認定が使えます

これまで入院時にしか認定証は適用されませんでした。2012年の4月からは外来にも適用されることになりました。外来もあらかじめ認定証の手続きしておくことで、病院窓口での支払を限度額までにとどめることができます。通院により抗がん剤治療や放射線治療などにより高額の治療費が見込まれる場合は、ぜひ活用ください。

詳しくは1階医療相談室のソーシャルワーカーまたは、医事課にお問い合わせください。

診療情報管理士の紹介



診療録管理センター
診療情報管理士
佐藤 未希

病院には医師、看護師の他に、放射線技師や臨床検査技師、医療ソーシャルワーカーなど多種多様な職種が存在しますが、その中に診療情報管理士という職種も存在します。

近年、医療環境のIT化が進み、紙の診療記録に記載する方法から、コンピュータに入力する方法へと大きく移行してきており、蓄積されたデータの管理や、その管理されたデータを収集し、分析・活用することが求められています。それに伴い、専門的に診療記録や診療情報を管理する部門を設置する病院が増え、当院では平成16年に「診療録管理室」が設置されました。現在は「診療録管理センター」と名称が変わり、診療情報管理士4名を含む5名のスタッフで業務を行っています。

診療情報管理士とは、診療記録

や診療情報を適切に管理し、そこに含まれる情報を分析・活用することによって医療の安全管理、質の向上および病院の経営管理に寄与することを目的に作られた資格で、その為の専門的な勉強をした職種です。私も高校生のときに、医療関係の職業に就きたいと思い様々な職業を調べている際に、診療情報管理士という職業があるということを知りました。

診療情報管理士の業務は、大きく分けると、「物の管理（診療に関する記録）」、「情報の管理（診療情報）」、「院内のシステム管理」の3つに分かれます。具体的な内容としては、診療に関する記録の内容を確認、コーディング（様々な病名を一定のルールに従って分類する作業）、院内の医療情報システムに関する業務、DPC制度（診断群分類包括評価制度）に関する業務、がん登録等の各種疾患登録に関する業務、診療記録の開示に関する業務等がありますが、病院によって業務内容は異なるようです。

『診療録』または『診療記録』と

は、一般的にカルテと言われているもので、医師や看護師、病院の様々な職種が作成した記録のことを言い、診療を受けた際や、何の薬が処方されたか、どのような検査をしてその結果はどうであったか等、全て記録や情報として残ります。医師法の中には、診療録の記載に関することや、一定期間その病院で保存する義務があること等が定められています。このように、診療情報の適切な管理は診療の際に必要なということだけではなく、法律を守る上でも非常に重要であることが分かります。しかし、法律で定められている最低限の記載をすれば良いという訳ではなく、その情報を最大限に活用するためには、適切に管理し、質の向上に向けて努力する必要があります。

私たち診療録管理センターのスタッフは患者さまに直接的な診療行為をするわけではありませんが、診療記録や診療情報という大切な情報を預かり管理する部署として、より良い医療が提供できるように、後方から支援していければと思います。今後ともスタッフ一人ひとりが自覚を持って慎重かつ丁寧な扱いを心掛けていきたいと思っています。

シリーズ 歯なごころなごころ話



歯科医師
岡田 文夫

第34回 50歳を過ぎたら要注意！

50歳までは歯を失うのは緩やかですが、50歳を過ぎると急速に増加していくことが証明されています。（参考：長田監修2006年版歯の生涯図より）

すなわち中年期を過ぎたら、それまでと同じ対応をしていると、急速に歯を失ってしまう可能性が高くなります。それでは何故50歳が分岐点になるのでしょうか？それは次のようなことが影響しているのではと考えられています。

- ①歯周病は40歳前後から発症し、徐々に悪化し、発症後10年ほど経って歯を失う結果になりやすい。
- ②50歳前後に、いわゆる「更年期障害」が訪れ、唾液が減少する。その結果、虫歯も歯周病も起こしやすくなる。
- ③歯肉退縮が起きて歯の根が露出すると、歯と歯の間の隙間が大きくなり、食べ物が入りやすくなる上、ブラッシングが難しくなってしまう。結果、歯の根にまで虫歯になってしまう。

以上の口腔内環境の悪化に拍車がかかってしまい、歯を失いやすくなると思われま。

しかし、セルフケアと定期的なプロフェシヨナルケアとかみ合わせなどのチェックにより、80歳になっても20本の歯を残すこと（8020）は可能です。是非定期的な口腔チェックを受け、自分の歯で食べられる「口福感」を満喫して下さい。

外来診療案内

平成24年7月1日現在（都合により変わる場合があります。）

		月 曜 日		火 曜 日		水 曜 日		木 曜 日		金 曜 日	
		午 前	午 後	午 前	午 後	午 前	午 後	午 前	午 後	午 前	午 後
		担当医	担当医	担当医	担当医	担当医	担当医	担当医	担当医	担当医	担当医
内 科	内 科 診療室		藤 瀬			藤 瀬		藤 瀬		藤 瀬 ※1	
循環器内科 午前 新患受付11:00	1 診	大 畑		石 井		堀 田	石井※2 (ペースメーカー外来)	石 井	不 定	大 畑	石 井
	2 診	堀 田		吉 田			吉 田			吉 田	
	3 診	大 岩		大 岩		大 岩		大 畑			
	4 診		松 本	松 本	不 定	加 藤		松 本		加 藤	
神経・精神科	4 診										出張医
呼吸器内科 午前 新患受付11:00	1 診	小 栗		河 井	小 栗 ※3	小 栗	河 井	河 井	朝比奈 (出張医)	小 栗	猪 村 (出張医)
消化器内科 午前 新患受付11:00	2 診	奥 田	土 居	土 居	植 村	石 川	植 村	土 居	石 川	土 居	石 川
	3 診	南		奥 田		南		奥 田		植 村	
	5 診									南	
血液腫瘍内科 午前 新患受付11:00	4 診	藤 見 (移植外来)	藤 見 (移植外来)	蟹 澤	橋 本	藤 見	蟹 澤	蟹 澤	藤 見	蟹 澤 ※4	橋 本
外 科	2 診	狭 間	細 井			狭 間	佐 藤	岩 井 ※5		渡 邊	京 極
	3 診	渡 邊		岩 井 ※5		岩 井	岩井※6 (乳腺外来)			佐 藤	岩 井 (緩和ケア外来)
心臓血管外科	1 診	村 上				牧 野				村 上	杉 本 (静脈瘤外来)
脳 外 科	1 診	堀 田		柏 原		堀 田		柏 原		柏 原	
神 経 内 科	2 診					久 原 (出張医)					
整 形 外 科 午前 受付11:00	1 診	鈴 木 (スボーツ外来)	鈴 木	鈴 木		鈴 木		鈴 木	下段／藪内 (スボーツ外来)	下 段	
	2 診	下 段		藪 内		下 段		森 (出張医)		藪 内	
産 婦 人 科	1 産	中 郷	不 定 (産後健診のみ)	定 免		古 田		野 村		定 免	
	2 婦	野 村		中 郷		野 村		勘 野		古 田	
	3 診	定 免		古 田		勘 野		中 郷			
眼 科 午前 受付11:00	1 診	北 谷		北 谷		北 谷	北 谷	北 谷		北 谷	
	2 診	鴛 澤 (出張医)		鴛 澤 (出張医)		鴛 澤 (出張医)	鴛 澤 (出張医)	鴛 澤 (出張医)		鴛 澤 (出張医)	
耳鼻咽喉科	1 診	太 田	太 田	太 田 ※5		太 田 ※5		太 田 ※5		太 田	太 田
	2 診	佐々木	佐々木	佐々木 ※5		佐々木 ※5		佐々木 ※5		佐々木	佐々木
皮 膚 科	1 診	出張医 ※5				出張医 ※5				出張医 ※5	
泌 尿 器 科	1 診	田 口		栗 村	不 定	田 口		不 定	不 定	不 定	
	2 診	不 定		不 定		不 定		不 定		不 定	
小 児 科	1 診	鈴 木	福 島	小 林		小 林		鈴 木		小 林	鈴 木
	2 診	福 島	鈴 木	福 島	鈴 木 (工コー外来)	福 島	不 定 (乳児健診) (予防接種) 14:00～診療開始	小 林	鈴木※1	鈴 木	谷 口
	3 診	小 林	不 定 (1ヶ月健診)	鈴 木	小林 (神経外来)				不 定 (予防接種)		小林 (神経外来)
	4 診				武田※2 (心臓外来)		岡本※2※8 (腎臓外来)		田島※2 (内分泌外来)		
放射線治療科	1 診	北 原		北 原		出張医		出張医		北 原	
麻 酔 科 新患受付11:00	1 診	田 中				渡 辺				浅野※9 (出張医)	
歯 科	1 診	岡 田	岡 田	岡 田	岡 田	岡 田	岡 田	岡 田	岡 田	岡 田	岡 田
	2 診	出張医	出張医	出張医	出張医	出張医	出張医			岡 田 (14:00～)	

※1＝予約患者のみ／※2＝月1回／※3＝予約・新患は紹介患者のみ／※4＝連携室又は医師(蟹澤・藤見)に直接連絡をしている予約のみです。／※5＝11:00まで／※6＝新患のみ／※7＝麻酔科外来にて／※8＝受付13:30～15:00まで／※9＝再来・予約のみ 9:00～10:30診療で受付10:30まで

【ご注意】

- 都合により診療時間、医師が変わる事がありますので、あらかじめご了承下さい。
- 初診受付時間、午前（8：30～11：30）午後（13：00～15：00）
但し、各診療科及び医師により異なる場合があります。
- 再来機受付時間、午前（7：00～11：30）午後（12：15～15：00）
- 神経内科・精神科は、当院他科医師の紹介が必要。新患は受けつけていません。
- 歯科は予約制になっております。

ふれあい看護体験

5月11日、看護週間の催しの一環として市内の高校生が参加して、「ふれあい看護体験」が行われました。患者さまとふれあう中で看護の大切さ、やりがいを実感したようです。



夏祭り

7/7(土) 第15回ケアライフ王子夏祭りが開催されました。ボランティアさんには、マーチングバンドや生バンド演奏とフラダンスの共演など夏らしいアトラクションを披露していただきました。

天候にも恵まれ、利用者の皆様も屋外で食事をされたりと楽しいひとときを過ごされておりました。



予防健診のお知らせ

- 健診日：月曜から金曜日
- 時 間：午前8時～12時頃まで
- 1. 一般健診 22,197円
- 2. 日帰り人間ドック 29,400円
- 3. 追加項目
 - ①乳がん検診 (2方向 5,500円・1方向 4,500円)
 - ②子宮がん検診 5,831円
 - ③PET-CT検診 92,000円
 - ④その他
- 4. その他
脳ドック等を用意しています。

～～～お気軽にお問い合わせ下さい～～～

申込み・問い合わせ先

健診センター：TEL0144-32-8111(代)
内線 295・296

表紙写真の募集

条件

- 1人何点でも結構です。
- 風景写真(人物は写らない方がよい)
- カラー写真
- 原則として応募写真は返却いたしません。(返却ご希望の方はお申出下さい。)

応募方法

- 写真の裏にタイトル、住所、氏名、電話番号を記入願います。
- 提出先は「らいふ」事務局まで。
- 採用の方には「らいふ」郵送にて発表します。お写真下にお名前を掲載させて頂き、粗品を呈いたします。

糖尿病教室のお知らせ

下記の日程で開催します。参加費 無 料
どなたでも参加できます。

お気軽にご参加ください

- 開催日： 8月17日(金)
9月21日(金)
10月19日(金)
- 時 間：午前10時30分～
- 場 所：王子総合病院 講堂(3階)
- 講 師：医師、理学療法士、薬剤師
管理栄養士、看護師
歯科衛生士、臨床検査技師

※直接会場において下さい。

※講師の都合により開催中止の場合もありますので
電話にてご確認ください。(☎0144-32-8111 循環器外来まで)

「らいふ」の掲載内容についてご意見、ご要望がございましたら遠慮なく事務局までお申しつけ下さい。